

児童手当現況届を お届けください

この届出は、児童手当を受けている方の前年の所得状況、及び6月1日現在における児童の養育状況を把握し、引き続き受給要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出を忘れると、手当が受けられなくなりますので、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、6月中にお届け下さい。

受給者の方には案内文書と現況届を送付させて頂きます。
公務員の方は勤務先にて手続きとなります。

届出期限 平成25年6月28日(金)

○必要なもの

- ・児童手当現況届
- ・健康保険被保険者証の写し等(国民健康保険加入者は不要)
- ・その他支給事由や状況に応じて必要な書類
- ・印鑑

○受付

吉備庁舎住民課
金屋庁舎やすらぎ福祉課
清水行政局住民福祉室 各出張所
■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

水道

「6月の水道料金のお支払い期限は24日です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく!」

第55回「水道週間」

今年も6月1日(土)～7日(金)までの1週間にわたり、第55回水道週間が実施されます。今年のスローガンは「復興の未来と生命(いのち)照らす水」です。

この水道週間は、国民各層に対して、水道事業の現状や、より質の高い安全で良質な水を安定的に供給するための課題について理解を深め、今後の水道事業の取組について協力を得るために重要な意味をもつものがあります。『水を大切に!』水はふだん、水道の蛇口をひねると、当たり前のように流れ出て、飲料水としてももちろん、炊事、洗濯、お風呂、トイレなど、さまざまな使われ方をしています。何気なく使っている水が出てこなくなったりすると、快適な生活を送れなくなり、とても不便に感じるでしょう。毎日の生活に欠くことのできないもの、それが『水』です。その『水』は決して豊富ではなく、限りある貴重な資源です。限りある水を大切に使うため、今一度、毎日の暮らしの中での水の使い方を見直し、むだな使用を改めてみましょう。

問い合わせ／水道課・清水行政局
建設環境室

募集

木造住宅耐震診断・耐震設計・耐震改修希望者募集

平成25年度の木造住宅耐震診断、耐震設計、耐震改修補助の受付をします。近い将来起こると予測される東南海・南海地震の発生に備え、耐震診断を受けてみませんか。

耐震診断(無料)の申込みと、診断の結果耐震性が低い建物の耐震設計、耐震補強をする場合は費用の一部の補助が受けられます。

○木造耐震診断対象住宅

- *昭和56年5月31日以前に着工された居住木造住宅(専用住宅・併用住宅・長屋住宅・共同住宅)
- *在来工法(軸組み工法・伝統的工法)であること
- *2階建て以下で、かつ延べ面積200㎡以下の住宅

○耐震設計補助

耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震設計を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。
*耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅

*耐震設計費の2/3以内 限度額
132,000円

○耐震改修補助

耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震補強の改修を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。改修補助対象住宅(次の項目すべてに該当すること)

*耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅
*改修工事後の総合評点が1.0以上となった住宅

(着工後申請は受け付けできません)
○改修費補助額(1棟あたり補助)
*改修工事費の2/3(限度額60万円+国費11.5%(限度額40万円)+15万円以内の額

○受付期間
*いずれの申請も平成25年6月3日～平成25年6月28日まで
*期間内に耐震診断の申込数が40戸を超えた場合は、抽選となります。
40戸に満たない場合、7月以降先着順で受付します。

*期間内に改修補助の申込数が3戸を超えた場合は、抽選となります。
3戸に満たない場合、7月以降先着順で受付します。

町の事業では戸別訪問による耐震診断や補強工事に関する勧誘は行っていません!住宅無料点検・補強工事を強要する悪質業者にはご注意ください!

■問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室